

令和7年第1回公立甲賀病院組合議会臨時会 会議録

招集年月日	令和7年2月21日(金)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院 診療棟2階 講堂					
開会(開議)	2月21日 午後1時30分			議長	細川 ゆかり	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 9名 欠席 1名	1	西村 慧	○	6	加藤 貞一郎	○
凡例 ○出席を示す △欠席を示す	2	中島 裕介	○	7	中土 翔太	△
	3	西田 忠	○	8	上野 顕介	○
	4	木村 眞雄	○	9	細川 ゆかり	○
	5	西山 実	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	松浦 加代子	
	会計管理者	奥村 裕		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生		/		
職務のため出席した者の 氏名	中井 さおり、川崎 知子、山西 恒男、川上 優美子					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	10番	森 淳		1番	西村 慧	

令和7年第1回公立甲賀病院組合議会
臨時会議事日程

令和7年2月21日
午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 公立甲賀病院組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）

議事の経過

○ 開会 開議

細川議長

この際、日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

まず7番中土翔太議員より、会議規則第2条の規定により欠席の届出を受けましたので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査、定期監査及び財政援助団体監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は9名で、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、令和7年第1回公立甲賀病院組合議会臨時会は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手許に配信したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

細川議長

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、10番 森 淳 議員、1番 西村 慧 議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

細川議長

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

細川議長

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますので、よろしくお願いたします。

○ 管理者挨拶

岩永管理者

改めまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、何かとご多用のところ、本臨時会にご参集いただき誠に有り難うございます。

平素は、公立甲賀病院組合の運営に対しまして、格別のご理解、また、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、当病院の運営状況についてご報告を申し上げます。

12月の患者の受診状況につきましては、1日平均入院患者数が増加し320人に届くところとなり、また、1日平均外来患者数につきましても890人を超え、ともに令和元年を上回る状況となってきております。全国の公立病院におきましては、患者数がコロナ禍前の状況になかなか戻らないといわれておりますが、当病院におきましては、着実にコロナ禍前の状況に戻りつつあるということでございます。

次に、12月の経営状況でございます。医業に係る収益につきましては、患者数や診療単価の増加等により、コロナ禍でありました令和2年度以降、順調に回復をし過去最高の収益となっております。一方で給与費及び材料費などの医業に係るあらゆる固定費が大きく増加をしていることから、医業収支比率は93.9%、経常収支比率は96.6%となりました。昨年度に比較して経常収支比率で約4.7ポイント改善をしているところでございますが、コロナ関係補助金が終了したことも影響し、経営は依然として厳しい状況でございます。

次に、救急車の搬送の患者の受入れにつきましては、11月は306人、12月は405人の患者を受け入れ、引き続き当圏域の急性期医療の維持に努めていただいております。

なお、看護師の確保につきましては、現在、応援看護師を含め看護師総数372人で体制を組んでいただいておりますが、今後とも看護師の離職防止とさらなる確保に努めていただきたいと考えております。

最後になりますが、本日は、条例の改正及び一般会計補正予算について提案をいたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げ、臨時会招集にあたりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第3 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

細川議長

日程第3 議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」その提案理由を申し上げます。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の成立に伴い、第1条の「公立甲賀病院組合議会の個人情報保護に関する条

例」、第2条の「公立甲賀病院組合個人情報保護に関する法律施行条例」、第3条の「公立甲賀病院組合行政不服審査法施行条例」において、「懲役」を「拘禁刑」に改めるものであります。なお、この条例は、令和7年6月1日から施行することといたします。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細川議長

提案理由の説明が終わりました。

本組合議会は、質疑の事前通告制を採っております。

本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

細川議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

細川議長

全員挙手であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 公立甲賀病院組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

細川議長

日程第4 議案第2号「公立甲賀病院組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第2号「公立甲賀病院組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

本議案は、「雇用保険法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立に伴い、公立甲賀病院組合職員の退職手当に関する条例を改めるものであります。

主な改正内容は、「雇用保険法改正」に伴う就業手当の廃止及び「刑法改正」に伴い「禁錮」等を「拘禁刑」に改めるものであります。

なお、この条例は、「雇用保険法改正」に係る部分については、令和7年4月1日から、また、「刑法改正」に係る部分は、令和7年6月1日から施行することといたします。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細川議長

提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

細川議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

細川議長

全員挙手であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算
(第1号) について

細川議長

日程第5 議案第3号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号) について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第3号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)」の提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ4万3千円を追加をし、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ21億5,344万3千円とするものであります。

この補正の理由としましては、繰越金の確定及び令和6年度の人事院勧告に準拠した本組合職員給与の補正を行うものであります。補正内容につきましては、歳入において、4款1項、繰越金に4万3千円を追加をし、歳出において、2款、総務費、1項、総務管理費の組合職員に係る給与、職員手当等について増減調整をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細川議長

提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

細川議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

細川議長

全員挙手であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

細川議長

お諮りします。本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これで、本臨時会に付託された案件の審議は全部終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。よって、本定例会は閉会することに決定しま

した。

以上で令和 7 年第 1 回公立甲賀病院組合議会臨時会は閉会いたします。

(2 月 21 日 午後 1 時 42 分閉会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

細川 ゆかり

署名議員

森 淳

署名議員

西村 慧